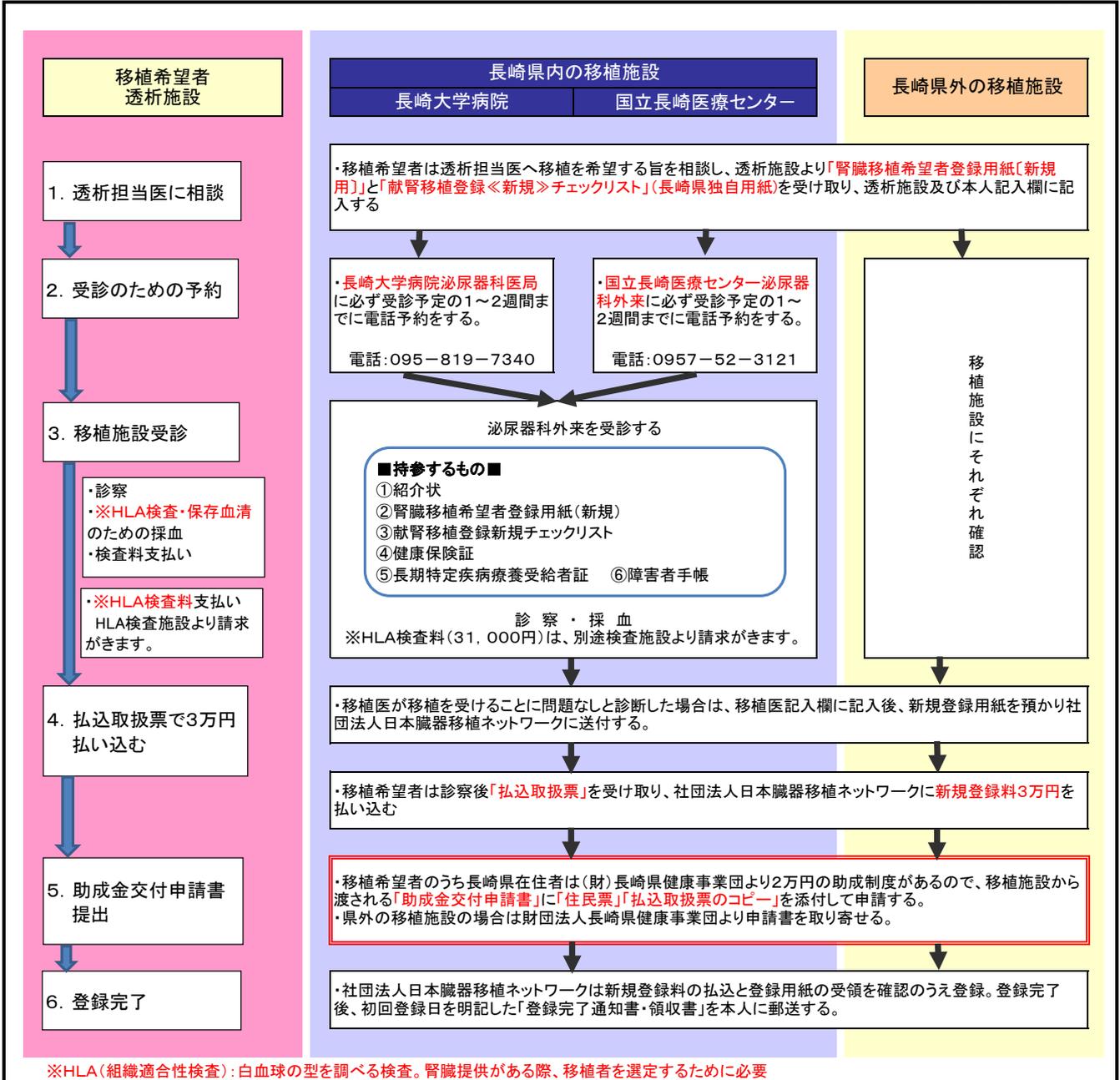


献腎移植新規登録方法〔長崎県在住者の場合〕

平成22年7月24日改訂



●留意点

1. 登録1年後より年1回更新手続き(新規登録と同じように移植施設を受診する)と更新料5,000円が必要です。
2. HLA検査は初回(新規登録時)のみ必要ですが保険適応はなく、全て自己負担となります。次回(更新時)からは保存血清のための採血のみ必要です。
3. 保存血清採血については、移植検査施設(長崎県では国立長崎医療センター)より通知があります。(血清採血は透析施設で実施)
4. 更新手続きについては社団法人日本臓器移植ネットワークより通知があります。

●献腎移植を受けた場合

社団法人日本臓器移植ネットワークに100,000円コーディネート経費として支払います。
(ただし、3ヶ月以内に移植された腎臓が機能しなくなった場合はこの限りではありません)

●新規登録料・更新料・コーディネート経費の医療費控除について

それぞれは医療費控除の対象となりますので、領収書を大切に保管し、該当する方は税務署等に申請をしてください。

●新規登録料・更新料・コーディネート経費の免除について

生活保護世帯・住民税非課税世帯などは免除規定があります。詳しくは社団法人日本臓器移植ネットワークにお問い合わせください。

《登録についてのお問い合わせ先》

社団法人日本臓器移植ネットワーク 西日本支部
〒540-0003
大阪市北区堂島3-1-21 NTTデータ堂島ビル 20階
電話:06-9455-3541(月曜~金曜 09:00~17:30)

《助成金・登録についてのお問い合わせ先(長崎県)》

財団法人長崎県健康事業団 健康企画課 長崎県腎臓バンク
〒859-0401
諫早市多良見町化屋986-3
電話:0957-43-7131(月曜~金曜 08:30~17:25)